

平成10年12月8日
水産庁遠洋課

鯨類捕獲調査母船「日新丸」の火災について
(グリーンピースによる海難遭遇船へのテロ活動について)

1. 状況

12月7日、火災事故によりヌーメアに入港中の日新丸に対しグリーンピースがテロ活動を行った件(12月7日付けプレスリリース参照)に関する続報以下のとおり。

- (1) 12月7日 未明にグリーンピースの活動家がヌーメアにて停船中の日新丸及び第1京丸に潜入し、砲台に体を縛り付けたり、スクリューに鎖を巻き付ける等のテロ活動を行った。船主(共同船舶株式会社)は、現地警察にグリーンピース活動家の強制排除を要請し、現地裁判所への訴訟手続開始。
- (2) 12月8日 午前9時頃、グリーンピース活動家が下船。午前9時50分(現地時間)、日新丸及び第1京丸ともに日本に向けてヌーメアを出港。

2. 今後の予定

- (1) 日新丸は、航行中に船内の修理、清掃等を行い、帰国後(12月下旬頃を予定)、本格修理を実施し、可能な限り早期の再出港を目指す予定。
- (2) 船主である共同船舶株式会社は、乗船員の精神的苦痛及び妨害による作業遅延に関し、グリーンピースに対し訴訟を起こすことを引き続き検討中。

(注1) 12月7日付で、グリーンピース・ジャパン(志田早苗事務局長)は第1京丸船長宛に謝罪状を送付越した。

(注2) 我が国が南氷洋で実施している鯨類捕獲調査は、南氷洋生態系の変動を解明し、鯨類資源の増減を把握すること等を目的として、国際捕鯨取締条約の規定に基づいて実施している。調査結果はIWC科学委員会で、欧米の科学者を含めて、高く評価されている。また、南氷洋には76万頭以上のミンク鯨が生息し、調査による捕獲(440頭)は資源に全く影響を及ぼさないこともIWC科学委員会により確認されている。

(注3) 本調査は、条約の規定上、サンクチュアリーへの適応は受けないこととなっている。また、南氷洋鯨類サンクチュアリーは全く科学的根拠がないまま設置されており、我が国は条約の規定に基づき、これに異議申立を行っている。

問合せ先：水産庁遠洋課捕鯨班
代表：3502-8111内線7242
直通：03-3502-2443